

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域資源を活かした産業創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県伊具郡丸森町

3 地域再生計画の区域

宮城県伊具郡丸森町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(1) 人口減少

平成7年以降、転出超過が続き、平成27年国勢調査結果では、前回調査から1,517人（9.8%）の減少となった。特に、生産年齢人口の減少が大きいため、労働人材の確保が難しくなるとともに、地域内の消費衰退にも繋がっている。

(2) 少子高齢化の進展

人口減少に伴う少子高齢化は、基幹産業である農業従事者の高齢化も進んでおり、従事者の平均年齢は70歳、後継者のいない販売農家は50%となっている。

(3) 低い労働生産性

就業者1人当たりの町内総生産は、2010年度で県平均の93.8%に留まっており、特に農林水産業では81.5%と低水準となっている。また、町民平均所得の額も、宮城県内で26位（総務省統計2015年）と低い。

4-2 地方創生として目指す将来像

町内の働く場の確保に向けて、企業誘致や新規起業支援等を進めることで、若年層の流出抑制と流入促進を図り、新婚・子育て世帯等をターゲットとした子育て支援・定住支援に関する施策の充実と情報提供を推進し、観光を中心とした交流人口に農業の視点を加えることにより、地域への新たな雇用の創出と定住人口の確保を実現し、2060年（平成72年）の人口規模約1万人を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分	平成30年度 増加分	平成31年度 増加分
町内事業所数（事業所）	508	1	2	2
6次産業事業主数（人）	24	1	2	3
町の人口に占める生産年齢人口 の割合（％）	53	0	1	1
園芸特産作物出荷額 （千円／年）	195,000	5,000	50,000	50,000

	KPI増加分 の累計
町内事業所数（事業所）	5
6次産業事業主数（人）	6
町の人口に占める生産年齢人口 の割合（％）	2
園芸特産作物出荷額 （千円／年）	105,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、町民・農業者・事業者・金融機関等との連携により（仮称）産業活性化法人を平成30年度に設立し、この法人が稼ぐ力のある法人として自立するため、まずは地域商社部門を立ち上げ、既存特産品を中心に外需を得、次の段階に農業活性化部門を立ち上げて、新商品開発や売れる農産物により、さらに稼ぐ力を付けようとするもの。この法人が成功モデルとなることで、農業者や小売業者等へも経済的な波及効果を及ぼし、結果として雇用の創出と起業者の増加を促進し、人口の流出抑制と流入促進に繋げ、人口減少への歯止めを期待する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

宮城県伊具郡丸森町

② 事業の名称：(仮称) 産業活性化法人を核とした産業活性化事業

③ 事業の内容

本事業では、地方創生加速化交付金を活用した産業活性化調査研究事業の結果に基づき、町民・農業者・事業者・金融機関など各分野との連携により(仮称)産業活性化法人」を平成30年度に設立する。

「稼ぐ力」のある法人として自立していくため、第一段階として、地域商社部門を立ち上げ、既存の特産品を中心に新たなマーケットを獲得しながら外需を得る。第二段階として、農業活性化部門を立ち上げ、町内の生産者等との連携により、新たな商品の開発や質が高く需要が見込める農産物を市場へ投入することにより、さらに稼ぐ力を付け、安定した事業経営に繋げる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成29年度に法人事業をテスト実施し、マーケティング予測やシミュレーションを積む。法人設立前に実施することで事業のリスク軽減を図るとともに、設立後の事業展開へ活かす。また、法人の事業に対し、町内の生産者や事業者等から参画を受けて収益事業を行い、町内の事業者等の労働生産性の改善へ繋げるとともに、法人の自立経営を目指す。

【官民協働】

町が主体となって、町内事業者、町民等へ広く出資を募り、官民協働で町の産業活性化を担う法人を設立する。この法人は、町民のための事業を実施しつつ、「稼ぐ」法人となることで、町内事業者等の雇用の拡大等へ繋げる。

【政策間連携】

法人が、地域商社部門と農業生産部門を合わせて推進することにより、様々な主体と連携が図られ、地産地消型の経済から地産外商を得て成功することができる。

【地域間連携】

特になし

【その他の先導性】

食と観光の連携、農業体験など多彩なメニューを情報発信し、仙台市や関東圏からの観光客増加に繋げ、観光客へは魅力ある居住環境や就農斡旋などを行うことで移住定住へ導く。また、6次産業化商品の製造販売、移住定住サポートセンターが手掛ける空き家の管理業務など、各分野での収益向上が相乗効果を生み出し、町内産業の活性化へ繋がる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分	平成30年度 増加分	平成31年度 増加分
町内事業所数（事業所）	508	1	2	2
6次産業事業主数（人）	24	1	2	3
町の人口に占める生産年齢人口の割合（%）	53	0	1	1
園芸特産作物出荷額 (千円/年)	195,000	5,000	50,000	50,000

	KPI増加分 の累計
町内事業所数（事業所）	5
6次産業事業主数（人）	6
町の人口に占める生産年齢人口の割合（%）	2
園芸特産作物出荷額 (千円/年)	105,000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

重要業績評価指標（KPI）の事業結果の検証などは、丸森町地方創生推進会議（町民と産官学金労言メンバー）を評価機関として評価検証を行う。

【外部組織の参画者】

- ・産：（一財）丸森町観光物産振興公社理事長
- ・官：宮城県大河原地方振興事務所地方振興部長
- ・学：宮城大学助教
- ・金：(株)七十七銀行丸森支店長
- ・労：ハローワーク大河原所長
- ・言：ジェットインターネット(株)代表
- ・町民：丸森町総合計画推進委員15名

【検証結果の公表の方法】

検証後、丸森町ホームページにて公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 60,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 移住マネジメント事業

事業概要：丸森町に移住を考えている方のためにワンストップで相談できる窓口の設置運営を行うもの。

実施主体：宮城県丸森町（平成30年度～法人化）

事業期間：平成28年度～平成31年度

(2) 特産品開発・販売促進事業

事業概要：丸森町の農林産物等を原料とし、生産者自らが加工・販売までを行う6次産業化を推進するため、直売所支援、特産品の販売PR等を行うもの。

実施主体：宮城県丸森町

事業期間：平成28年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

重要業績評価指標（KPI）の事業結果の検証などは、丸森町地方創生推進会議（町民と産官学金労言メンバー）を評価機関として評価検証を行う。

【外部組織の参画者】

- ・産：（一財）丸森町観光物産振興公社理事長
- ・官：宮城県大河原地方振興事務所地方振興部長
- ・学：宮城大学助教
- ・金：㈱七十七銀行丸森支店長
- ・労：ハローワーク大河原所長
- ・言：ジェットインターネット㈱代表
- ・町民：丸森町総合計画推進委員15名

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分	平成30年度 増加分	平成31年度 増加分
町内事業所数（事業所）	508	1	2	2
6次産業事業主数（人）	24	1	2	3
町の人口に占める生産年齢人口 の割合（%）	53	0	1	1
園芸特産作物出荷額 (千円/年)	195,000	5,000	50,000	50,000

	KPI増加分の 累計
町内事業所数（事業所）	5
6次産業事業主数（人）	6
町の人口に占める生産年齢人口 の割合（％）	2
園芸特産作物出荷額 （千円／年）	105,000

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証後、丸森町ホームページにて公表を行う。